③　ウェブサイト等への掲載（有・無）

	掲載予定場所	掲載予定日・期間等
払戻手続に係る事前の周知		
払戻しの手続の周知		

④　営業所又は加盟店等における掲示（有・無）

	掲載予定場所	掲載予定日・期間等
払戻しの手続に係る事前の周知		
払戻しの手続の周知		

⑤　その他の手段（有・無）

	掲載予定場所等	掲載予定日・期間等
払戻しの手続に係る事前の周知		
払戻しの手続の周知		

⑵　保有者への払戻申出期間及び払戻しの方法

①　申出期間

②　申出の方法

③　払戻しの方法（振込み又は現金交付の別、先着順全額払又は後日全額払の別等）

４．その他参考となる事項

（記載上の注意）

１．第三者型発行者の場合は、※登録番号を記載すること。

２．法第５条第１項若しくは第３項の規定による届出書又は法第８条第１項の登録申請書若しくは法第11条第１項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

３．「全ての前払式支払手段に係る未使用残高の状況」の「未使用残高」とは、代価の弁済に充てることができる金額及び給付又は提供を請求することができる物品又は役務の数量を金銭に換算した金額をいう。前払式支払手段の名称ごとに未使用残高を記載し、その記載した未使用残高の算出に係る参考書類を添付すること。